

平成 21 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代 表 者 名	執行役社長 高野 和夫
(コード番号：8586・東証第一部)	
問 合 せ 先	執行役常務 百井 啓二 (TEL：03-3503-2118)

ギフトカード事業の会社分割（簡易分割）による 株式会社ジェーシービーへの承継に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 31 日を期して、当社のギフトカード事業を会社分割して株式会社ジェーシービーへ承継することを決定し、同社と会社分割契約を締結することを決定しましたので、お知らせ致します。

記

1. 会社分割の目的

当社はカード事業の一環として、ギフトカードの販売を行ってまいりましたが、事業採算性の観点から当事業を取り止め、会社分割によって株式会社ジェーシービーに承継するものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程（簡易手続）：

会社分割契約の承認日	平成 21 年 3 月 26 日
分割期日（効力発生日）	平成 21 年 5 月 31 日（予定）
会社分割登記日	平成 21 年 6 月 1 日（予定）

(2) 分割方式：

当社を分割会社とし、株式会社ジェーシービーを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 割当株式数：

会社分割に伴う株式の割当はありません。

(4) 会社分割により減少する資本金等：

会社分割により減少する資本金等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い：

新株予約権および新株予約権付社債は発行しておりません。

(6) 承継会社が承継する権利義務：

本会社分割の効力発生日において当社がギフトカード事業に関して有する資産、負債、契約上の地位およびその他の権利義務を株式会社ジェーシービーが承継いたします。

(7) 債務履行の見込み：

本会社分割において当社および承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	日立キャピタル株式会社 (分割会社)	株式会社ジェーシービー (承継会社)
(2) 事業内容	その他金融業	クレジットカード業
(3) 設立年月日	昭和 32 年 9 月 10 日	昭和 36 年 1 月 25 日
(4) 本店所在地	東京都港区西新橋二丁目 15 番 12 号	東京都港区南青山 5 丁目 1 番 22 号
(5) 代表者	執行役社長 高野 和夫	執行役員社長 高倉 民夫
(6) 資本金	99 億 83 百万円	106 億 16 百万円
(7) 発行済株式総数	124,826,552 株	—
(8) 純資産額	211,347 百万円	130,254 百万円
(9) 総資産額	1,974,260 百万円	989,860 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	1,789 名	2,855 名
(12) 主要取引先	企業および一般消費者	企業および一般消費者
(13) 大株主及び持株比率	株式会社日立製作所 (60.61%)	—
(14) 主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行	—

(15) 最近の業績

(単位：百万円)

決算期	日立キャピタル株式会社 (分割会社)			株式会社ジェーシービー (承継会社)
	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
営業収益	62,119	69,503	69,614	213,895
営業利益	18,703	18,488	15,968	9,255
経常利益	18,873	19,344	16,077	9,559
当期純利益	10,778	10,997	8,240	5,612
純資産額	206,859	211,172	211,347	130,254
総資産額	1,966,452	2,038,721	1,974,260	989,860
1 株当たり当期純利益額(円)	92.07	94.08	70.50	—
1 株当たり純資産額(円)	1,769.65	1,806.58	1,808.08	—
1 株当たり配当金(円) (1 株当たり中間配当金(円))	35.00 (17.00)	36.00 (18.00)	40.00 (22.00)	—
配当性向	38.0	38.3	56.7	—

4. 分割する事業の内容

(1) 事業の内容：ギフトカードのあっせん、販売事業

(2) 分割事業の主な経営成績

(単位：百万円)

	分割事業 (A) (平成 20 年 3 月期)	当社 (分割前) (B) (平成 20 年 3 月期)	(A) / (B) × 100
営業収益	89	69,614	0.1 %

(注) 分割事業に関する数値は概算で算定しております。

(3) 承継させる資産、負債の項目および金額 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額 (百万円)	項 目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	4,941	流動負債	3,593
固定資産	—	固定負債	—
資産合計	4,941	負債合計	3,593

5. 分割後の当社の状況

- (1) 商 号：変更ありません。
- (2) 事業内容：変更ありません。
- (3) 本店所在地：変更ありません。
- (4) 代表者：変更ありません。
- (5) 資本金：変更ありません。
- (6) 分割による総資産の減少見込み額：4,941 百万円。
- (7) 決算期：変更ありません。

6. 特別損失の計上について

今回の会社分割 (簡易分割) によるギフトカード事業の分社化により、特別損失 14 億円が発生する見込ですが、本件は既に平成 21 年 3 月期の業績予想に取り込んでおり、新たに予想を変更することはありません。

以 上